

熊本市は



児童発達支援センター 機能強化事業を行っています

児童発達支援センターを拠点とした地域の障がい児の療育体制を確保するため、令和元年度(2019年度)より、児童発達支援センター等機能強化事業を開始しました。児童発達支援センター機能強化事業では、児童発達支援センターに**機能強化員**を1名配置し、療育機関の連携強化を図るとともに、地域の療育支援の質の向上を目指します。

令和5年度(2023年度)からは、以下3か所の児童発達支援センターにて実施します。

南区：済生会なでしこ園（熊本市南区白藤3丁目2-71）

東区：熊本県ひばり園（熊本市東区长嶺南2丁目3-2）

北区：三気の家（熊本市北区室園町20-40）※R5年度から新たに実施

① 地域の障害児通所支援事業所を巡回訪問します

（主に）区内の障害児通所支援事業所を巡回訪問し、各事業所の活動状況について情報収集します。訪問時には、「児童発達支援ガイドライン」、「放課後等デイサービスガイドライン」、「保護者アンケート」などを活用します。支援者（指導員）のお困り事にも相談に乗り、対応します。アセスメント、個別支援計画の内容、療育支援方法、評価などについて、技術支援・助言を行います。

対象：区内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所



機能強化員



② 療育支援事業を行います

地域における障がい児や障がいの疑いのある児童（主に、障害児通所支援の受給者証を持っていない児童）等またその保護者に対して、相談支援や助言を行います。

対象：熊本市在住の児童及び保護者

③ 療育に関する研修会・児童系ネットワーク会議を開催します

療育に関する研修会や、他の事業所との情報交換を行う交流会を開催します。初任者向けや中堅向けなど、階層別の会も予定しています。

対象：熊本市内の児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所



【お問い合わせ先】

熊本市障がい福祉課

済生会なでしこ園

熊本県ひばり園

三気の家

熊本市中央区大江5丁目1番1号

熊本市南区白藤3丁目2-71

熊本市東区长嶺南2丁目3-2

熊本市北区室園町20-40

電話 096 - 361 - 2519

電話 096 - 357 - 6615

電話 096 - 382 - 1939

電話 096 - 346 - 3323

令和4年度の実績

	共通	南区	東区
巡回訪問		32件	38件
研修会の実施	4回	3回	2回
ネットワークづくり	広報誌の発行 障がい者相談支援センターとの連携 こども部会に参加 児童発達支援センター連絡会	障がい福祉ネットワーク会議 南部地域発達支援ネットワーク会議	障がい福祉ネットワーク会議 東区発達支援ネットワーク会議 りら・くまカフェ
障害児等療育支援事業		108件	65件

令和5年度は、令和4年度の取組を継続するとともに、ネットワークづくりのひとつとして、新たに障がい児福祉ネットワーク会議を実施します。

障がい児福祉ネットワーク会議は、こども部会の下部組織として位置付けており、開かれた会議体となっています。現場の声を自立支援協議会に吸い上げやすくするため、また、自立支援協議会(こども部会)にて収集、整理した情報を現場へフィードバックするために、この体制としました。

障がい児福祉ネットワーク会議の位置づけ

